

令和 5年度予算見積調書

課室名: 大気環境課
 担当名: 総務・自動車対策担当
 内線: 3067

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P13	電動車(EV、PHV)の導入補助事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費		
事業期間	令和4年度～ 令和8年度	根拠 法令	なし			針路 分野施策	10 1006	豊かな自然と共生する社会の実現 地球環境に優しい社会づくり	SDGsゴール SDGsターゲット	7, 13 7-1, 7-2, 7-3, 7-a
1 事業概要	国のグリーン成長戦略「2030年半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%」を踏まえ、設定した埼玉県5か年計画の電動車普及目標を確実に達成させる。 特に、移動式蓄電池として利用できる給電機能を有するEV、PHVの普及を推進する。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、運輸部門は295万トンの削減が必要。 そこで、価格の高さなどから普及が進まないEV、PHVの購入意欲を後押しするため補助金を交付する。 ア 電動車(EV、PHV)の導入費補助事業費 710,000千円 イ 外部給電器の導入費補助事業費 4,500千円 ウ 申請受付等業務委託費等 38,406千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 電動車(EV、PHV)導入費に対する補助の実施 748,406千円 V2Hや外部給電器を使用して給電が可能なEV、PHVに対する導入補助 (ア) 補助対象 県民及び事業者 (イ) 補助単価 40万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 EV乗用車40万円×400台、EV軽乗用車27.5万円×1,200台、PHV乗用車27.5万円×800台 ・補助金 710,000千円 ・補助事業に係る事務費及び普及啓発費 38,406千円 イ 外部給電器の導入に対する補助の実施 4,500千円 外部給電器を導入した事業者への補助 (ア) 補助対象 事業者 (イ) 補助単価 25万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 15万円×30件 (2) 事業計画 ア EV、PHVの購入補助により、率先導入を促し、運輸部門のCO2排出を削減する。 イ 外部給電可能な車両保有者を把握し、県のレジリエンスを高める。 (3) 事業効果 運輸部門のCO2排出量の削減促進、レジリエンスの向上						
2 事業主体及び負担区分	同等ガソリン車の価格差に対して (国1/2・県1/4)購入者1/4									
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3人=28,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	752,906							752,906	752,906	
前年額	0							0		

事業内訳書

事業名	電動車（EV、PHV）の導入補助事業費		
単位事業名	電動車（EV、PHV）の導入補助事業費	予算額	752,906千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	200	200	現地確認調査
需用費	430	430	リーフレット印刷代、消耗品購入代
役務費	849	849	通知郵送代
委託料	36,927	36,927	業務委託
負担金、補助及び交付金	714,500	714,500	電動車（EV、PHV）の導入費に対する補助の実施
合計	752,906	752,906	